

平成 28 年度九州大学職員高度化海外研修（シドニー大学）実施要領

1 目的

国際化を通じた大学改革が求められている中、本学の運営、教育、研究の発展における組織への課題を、自らに向けられた職務責任であると捉え、その課題解決を自主的に進めるマインドを持った職員が求められている。

本研修は、外国語運用能力、業務の専門性の向上を中心とした従来の実務研修とは異なり、職員のマインドセットを改革し、将来的により高度な実務能力を持つ職員を育成することを目的とする。

2 実施期間 平成 28 年 10 月 31 日（月）～ 11 月 25 日（金）（現地滞在）

※事前学習及び研究成果の報告会は別途開催する

3 受講者数 4～6 名

4 研修場所 シドニー大学 Office of Global Engagement

5 対象者

英語による講義を理解し、自分の考えを英語で表現することができ、英語によるディスカッションに参加できる能力（※注 1）を有する事務職員及び技術職員で、九州大学百周年記念事業又は九州大学基金に一定額以上の寄附実績がある者（※注 2）を対象とする。また、選考にあたっては、これまでの各種海外研修の参加状況を鑑みることとする。

（但し、期間を定めて雇用される者、教育研究支援技術職員、医療技術職員、看護職員、及び育児休業中の者等を除く。）

6 選考

応募者全員に対して日本語による面接（1 人 15 分程度）を行う。面接時間と場所は後日通知する。

7 研修内容

- ・ 事前学習（3 回程度）
- ・ International Leaders Program (ILP) 受講
- ・ 業務実習（シャドウイング）
- ・ 自主課題研究
- ・ 大学事務の国際化のための提案（グループワーク）
- ・ 報告書作成・報告会

（詳細は別紙のとおり）

8 宿泊先 ホームステイまたはサービスアパート（※注 3）

9 旅 費 本学旅費規程により、福岡・シドニー間の往復航空運賃、出張期間中の日当・宿泊料を支給する。（※注 4）

（※注 1）英語力の目安は TOEIC700 点程度とする。

（※注 2）『九州大学百周年記念事業又は九州大学基金に一定額以上の寄附実績がある者』とは、別添の「教職員に対する支援助成事業における申請資格の取り扱いについて」により判断する。

（※注 3）宿泊料は旅費の範囲内で支給する。シドニーにおける物価は相対的に高いため、滞在先の選択については、十分に留意すること。

（※注 4）旅費の上限は下記のとおりとする。

- ・ 福岡・シドニー間の往復航空運賃：20 万円以内
- ・ 出張期間中の日当・宿泊料：50 万円以内

研 修 内 容 (*1)

事前学習（3回程度）	<p>9月～10月に研修生による勉強会を行う。</p> <p>以下について、意見を交わしながら修得し、グループワーク「大学事務の国際化のための提案」のベースを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オーストラリアの高等教育に関する基礎知識を身につける ・ 本学の概略について、可能な限り英語で説明できるようにする ・ 本学の大学事務の現状について認識を深め、説明できるようにするとともに、課題点を整理する <p>併せて自主課題研究の詳細な研究計画の作成を行う。</p> <p>事前学習の進行はすべて研修生が自主的に行うこととする (*2)。</p> <p>※上記のほか、研修生は、事前に各自でシドニー大学等のホームページで、大学の事務業務等の情報を確認し、可能な限り理解しておくことが求められる。</p>
International Leaders Program (ILP) 受講	<p>シドニー大学が提供するILP受講</p> <p>(内容) 大学ガバナンス、異文化理解、留学生サポート、語学クラス(英語プログラム)、シドニー大学のその他業務 等</p> <p>※一部、他大学職員との合同受講の可能性あり。宿題あり。</p>
業務実習 (シャドウイング)	<p>各研修生の実習計画に合わせてシドニー大学がアレンジし、シャドウイング (shadowing) の形態での実習を行う。 (*2)</p>
自主課題研究	<p>現地でインタビューや資料収集等の調査を行う。研究対象オフィス訪問等のアレンジは、可能な範囲でOffice of Global Engagementがサポートする (*2)。ただし、自主課題研究のための訪問先はシドニー大学内に限る。他大学を訪問する場合は、研修生自身の責任のもと行うこととする。 (*3)</p>
大学事務の国際化のための提案 (グループワーク)	<p>シドニー大学での研修から得たものを活かして、全員で大学事務の国際化に寄与する提案を作り上げる。提案作成のために情報収集が必要な場合は、Office of Global Engagementにサポートを依頼する。</p>
報告書作成・報告会	<p>研修成果の報告 (提案の発表を含む)。</p> <p>(帰国後1か月以内)</p>

*1 内容については、研修生の状況等に応じて変更される可能性もある。

特に、シドニー大学提供のILPおよび業務実習等については、調整次第で変更される可能性がある。

*2 研修生は、9月前半までに自主課題研究のテーマと訪問希望先の部署を提出すること。

*3 他大学訪問にかかる旅費等の支援は大学からはありません。